

令和2年5月15日

保護者様

倉敷市教育委員会  
指導課長 赤崎 哲也

### 5月21日（木）以降の倉敷市立幼稚園の対応について

平素より、本市の幼児教育の充実について御協力いただきありがとうございます。

さて、倉敷市立幼稚園においては、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言の発令により、5月20日まで臨時休業としておりましたが、5月14日の緊急事態宣言の解除を受け、5月21日（木）より園を再開することとしました。

再開に当たりまして、新しい学級や担任等、幼稚園の生活にまだ慣れていない状況の中で臨時休業となったため、徐々に園生活のペースを取り戻せるように、5月末までは弁当なしの午前中の保育とし、6月1日以降は通常の保育をしていく予定です。5月中に、就労等やむを得ない理由で午後からの家庭での保育が困難な場合には、預かり保育または預かりサポートで対応します。

つきましては、次のことを御理解の上、御協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、日々状況が変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があります。

### 記

- ・ お子さま及び送迎時の保護者の方のマスク着用にご協力ください。
- ・ 発熱や体調不良等の症状が見られる時は登園できません。感染について御心配な場合には、登園を控えて御家庭でお過ごしください。
- ・ 各園では、子どもの発達段階に応じ、感染予防に最大限努めながら内容を工夫して保育を行います。通常通りの活動ができないことがあります。御理解ください。
- ・ 混雑を避けるため、園によっては登降園の時間帯に幅をもたせたり、時刻を変更したりすることがありますので、御協力をお願いします。
- ・ 家庭におかれましても、「新しい生活様式」に基づく感染症予防対策を講じた上で、登園していただきますようお願いいたします。
- ・ 緊急預かり保育は園の再開に伴い終了します。降園後から14：00まで、家庭での保育が困難な場合には園に申し出てください。預かり保育を実施していない園は、5月29日までは預かりサポートで対応します。預かり保育実施園は、通常の預かり保育を御利用ください。